

会 議 録

審議会等の 名称	令和元年第9回教育委員会（定例会）
開催日時	令和元年7月24日（水）14：00～15：43
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、宮原委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員
欠席者	佐々木委員
事務局	藤本教育部長、吉村教育部次長、中村教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、重枝学校教育課長、佐内社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	協議事項 （1）平成30年度教育委員会の事務の点検・評価について
	<p>藤本教育長 ただいまから、令和元年第9回教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議録の署名は、横山委員さんと山本委員さんをお願いいたします。</p> <p> 本日は、協議事項1件となっております。公開・非公開を確認する議案等はございませんので、順番どおりはじめたいと思います。</p> <p> それでは、協議第1号の「平成30年度教育委員会の事務の点検・評価について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p> 吉村教育部次長。</p>
	<p>吉村教育部次長 協議第1号「平成30年度教育委員会の事務の点検・評価について」ご説明いたします。教育委員会では、平成30年3月に策定した、第2次山口市教育振興基本計画に基づき各事業に取り組むこととし、既に新たなスタートをしております。この教育振興基本計画は、同じく、平成30年3月に策定された、第2次山口市総合計画の分野別計画として位置付けられ、教育委員会の主要な事業は、本総合計画の実行計画の中に掲載されております。なお、この度の第2次山口市総合計画については、既存の総合計画による、これまでの取り組みや、課題などへの対応を踏まえ、まちづくりの指針となる基本構想、それから、これをより具体化した前期基本計画を新たに策定したところです。この中で事業を展開していくための、政策、施策等の組み替え等も行っておりますので、おさらいの意味も込めまして、簡単におさえておきたいと存じます。</p> <p> 山口市総合計画のA4プリントがございますので、そちらを御覧下さい。これは旧総合計画の施策体系で、まず8つの分野ごとに区分され、</p>

政策2が教育委員会の所管となっております。

次に平成30年度教育委員会の事務の点検・評価について。②の資料でございますが、68ページを御覧下さい。

紙面では、まず総合計画前期基本計画の構成をお示ししております。旧総合計画にありました8つの政策のうち、まちづくりに関係性を有する、安心安全・環境・都市整備の分野を整理統合した上で、5つの政策グループに編成しなおし、その下に30の施策と124の基本事業がぶら下がる施策別計画を編成しております。そして既存事業を含む約1,500の事務事業を中心に、施策ごとの主要な事業とプロジェクト事業を毎年度実行計画として選定することとしております。また、これら施策別計画を推進するにあたりまして、横断的、重点的に対応すべき取組を「教育・子育てなら山口」を含む8つの重点プロジェクトとして構築し、将来都市像の実現に向け、効果的な展開を図ることとしております。

紙面右側に、政策別計画の詳細をお示ししておりますが、政策グループ2の一部が、教育委員会の所管となっております。この様な体系の下、引き続き事業を推進していくこととしております。

それでは、本題に入りたいと存じます。

資料②でございます。

山口市では今申し上げた実行計画事業や重要な事業の成果を、「主要な施策の成果報告書」として毎年度調製しております。このうち、教育委員会関連事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地公行法第26条により、あらかじめ教育委員会において点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、それを議会へ提出するとともに、公表しなければならないとされております。また、この点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとされておまして、後ほど御説明いたします3名の方から御意見を賜っております。

それでは、具体的な評価の説明に入ります前に、簡単に行政経営サイクルやスプリングレビューなどについて説明をさせていただきます。

資料②の1ページ、右上の表を御覧ください。

まず、本市が進める行政経営システムの施策体系については、先程申し上げましたとおり、総合計画では、政策、施策、基本事業、そして事務事業で構成しております。また、この階層に応じた経営者の下で、計画、実行、評価のサイクルを転がしていく過程で、上位の階層への成果貢献につなげていくシステムを構築しております。

次にこの評価のプロセスとして、まちづくりへの貢献度、成果、コストの視点から事後評価を行うスプリングレビューを実施し、その結果を次年度以降の事業展開の判断材料に、あるいは、主要な施策の成果報告書として報告し、まちづくりの進捗状況や今後の進み方について、市民、

議会等との議論、共有を図ってまいります。

2ページでございます。こちらは各階層における評価の視点や、それらを踏まえた次年度以降の展開、事業計画や予算編成などの仕組みをお示ししたもので説明は割愛させていただきます。

次に3ページの「スプリングレビューと決算」について、下線でお示しておりますとおり、スプリングレビューの評価データが、主要な施策の成果報告書として活用されますが、教育委員会の所管事業は、本日皆様からいただきます御意見等を踏まえまして、今後調整の上、評価データが確定予定の8月には、教育委員会で最終的な点検・評価の結果としてとりまとめを行いたいと考えております。

次に4ページでございます。「平成31年度の行政経営のスケジュール」でございます。年度当初のスプリングレビュー、その結果を踏まえた8月のサマーレビューヒアリング、10月のオクタムレビューヒアリングを通じて取り組みの精査を行い、次年度の予算編成方針、予算編成作業と並行した実行計画作成作業を進め、予算編成完了後には、新たな実行計画事業の確定及び計画策定につなげていくというプロセスをお示しております。

次の5ページからが、施策、基本事業、事務事業ごとのデータとなっております。このうち、私から施策と基本事業の評価についての説明をさせていただいた後、各課長から事務事業についてご説明をさせていただきます。

まず、5ページの政策2「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、施策2-1「教育環境の充実と整備」でございます。この施策は2-01-01「確かな学力の定着」をはじめ、6つの基本事業で構成しております。

次に6ページでございます。施策02-01では成果指標①、②を設定しております。この数値は、市内の小中学生を対象とした、アンケート結果に基づくものでございます。指標の評価でございますが、右上のグラフの上に単位、基準値、実績値、目標値がございまして、このうち基準値は、基本的には総合計画を策定するための、すなわち平成29年で採用できる数値を優先しております。それが難しいという場合には、平成28年度の数値を使用しております。したがって、グラフの横軸が平成29年、28年で始まるものが混在しております。また、目標値は前期基本計画の最終年度となる令和4年度の目標数値をお示しております。

表の右端上の指標の動きは、成果指標の対前年度の動きを、向上、横ばい、低下について、それぞれ記号でお示しております。その下の目標達成度は、基準値から計画の目標値までの道筋の、どこに平成30年度の実績値が位置しているかを高、中、低の3種類で表しております。

指標①、②ともに、対前年度増となっておりますが、目標値への道筋を示す点線よりは下回っている状況で、目標達成度としては、低い状況であることをお示ししております。評価欄に記載しているとおり、今後とも教職員の資質向上や相談体制、生徒指導の充実などの様々な施策の展開とともに、不登校やいじめなどの学校問題の解決への取り組みを必要としております。続いて7ページでございます。施策2-01を実現するために取り組む基本事業2-01-01「確かな学力の定着」でございます。

指標①は、児童生徒の学力が身に付いたかを測る客観的な指標を設定することは困難であるといった側面はございますけれども、この度は分かりやすい指標とする観点から、児童生徒の側からの声を新たに指標として設定しております。この数値は、毎年実施する市内の小中学生を対象としたアンケートの結果を取り入れたもので、対前年度で1ポイントの増加となっております。目標達成度は高く、引き続き全ての子どもが分かる、出来るを実感できる取り組みを継続しております。

指標②は、事務事業で小中学校別々でお示しております指標を1つにまとめたものでございます。先ほども申し上げましたように、児童生徒の学力が身に付いたかを測る客観的な指標を設定することは難しいといった側面がある中で、学力を身に付けるための手段の1つでございます。教員1人に対する児童生徒数を、成果指標の代替指標として設定しております。対前年度で、児童生徒数の減少に対し、教員数は増加しており、教員1人に対する児童生徒数は0.7ポイントの減少となっておりますが、実質的には、教員1人に対する児童生徒数が減少したことを表しますので、児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな対応がより可能となる指標として評価をしております。今後も教育課程の充実に取り組んでいくこととしております。

次に、9ページでございます。施策02-01基本事業02-01-02「豊かな心と健やかな体の育成」でございます。豊かな心と健やかな体の育成を客観的に示す指標設定が難しいことから、代替指標を設定しております。また本指標は、事務事業の学校図書館整備事業の成果指標を用いております。成果については、読書ノート活用の定着により、対前年度で3冊増となっております。目標達成度は60パーセントでございます。引き続き学校司書の配置や市立図書館からの配本などにより、子どもたちが本に触れる機会の充実を図ります。

また、指標②は100パーセントとなっておりますが、今後も食の重要性に鑑み100パーセントを維持できるよう継続して取り組んでいくこととしております。

次に13ページでございます。基本事業02-01-03「現代的課題に対応した教育の充実」でございます。指標①と②はコンピュータ1台当た

りの児童生徒数となっております。

まず、指標①は平成30年度にパソコンやタブレット端末を導入したことから、前年度より、4.8から3.2へ飛躍的に向上し、目標を達成しており、引き続き現在の数値を維持出来るよう計画的に機器の更新を行う必要があるとしております。

指標②でございますが、生徒数の減少により、前年度4.9人から4.8人に減少しております。平31年度に配置を完了する予定としておりまして、現状では目標達成度は中としております。今後は、学習への国の達成目標の充足に向け整備を進めますとともに、効果的な活用や情報化を進めていく必要があるとしております。

指標③は、英語で話しが出来るようになりたいと思う児童の割合で、この度新たに設定したものでございます。新学習指導要領への対応を見据えた指標で、前年度から0.1ポイントの増となっておりますが、目標達成度は低としておりまして、引き続きALTの計画的な配置に取り組んでいくこととしております。

指標④は、中学校卒業時に英検3級程度の能力を有する生徒の割合でございます。この度新たに設定した指標でございます。これは国が実施する英語教育実施調査の回答結果を取り入れたものでございます。対前年度7.5ポイント減少しており、指標の動き及び目標達成度は低となっております。今後は、平成31年度に実施されました、全国学力学習状況テストの結果を分析するなど、課題を把握した上で、これらの課題に対応できるよう小学校の段階から継続して取り組む必要があるとしております。

次に17ページの基本事業2-01-04「安心して学べる教育環境づくり」でございます。

指標①は、小・中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化率で、この度、新たに設定したものでございます。吊り天井の撤去は、平成30年度に全ての学校で完了しております。それ以外の非構造部材の耐震化は対前年で19.6ポイント増となっております。ただ、目標達成度は中にとどまっており、57.1パーセントでございます。引き続き取り組みを進めてまいります。

次に指標②は、小学校1校の増築工事が完了したため、対前年度で、2ポイント上昇しており、目標を達成しております。児童数が減少する傾向にある中で、一部の学校では、児童数が増加し、教室が不足する可能性がございます。今後も児童生徒数の状況については、動向を注視し、必要な教室の確保に努めていくこととしております。

指標③は、小・中学校のトイレの洋式化率でございます。これも新たに設定したものでございます。文中では小中学校各2校について、整備を行ったとしておりますが、正しくは小学校7校、中学校5校となります。

ので、次回までに修正してお示しいたします。グラフの各数値については変更ございません。したがって、目標達成率については、42.8パーセントとして中の評価としております。引き続き衛生的な教育環境の整備に努めていくとしております。

指標④は、学校安全に関する避難訓練を年3回以上実施した小・中学校の割合でございまして、今回新たに設定したものでございます。全ての学校が危機管理マニュアルに基づき、防災、防犯、交通安全などの訓練を実施しており、目標を達成しております。今後は目標を下回る事がないよう、現状維持もしくは強化を図っていくこととしております。

次に26ページでございまして、基本事業02-01-05「一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実」についてでございます。

指標①は、該当する児童生徒等はございません。平成30年度は児童生徒数の減少に伴い、支援を行った人数も年々減少する傾向にはございますが、引き続き、就学援助制度の周知を図るとともに、真に支援を必要とする児童生徒へ重点的な援助を行っていくとしております。

指標②は、基本事業02-01-01「教員1人に対する児童生徒数」のうち、特別支援学級に関わる教員数と、児童生徒の数をもとに新たに設定いたしております。教員1人に対する児童生徒数は、補助教員の増員配置により、対前年度で、0.1ポイント減少しておりますが、これは低いほどきめ細やかな支援が出来るという事として、目標達成度は高としております。引き続き、一人ひとりへの教育ニーズに沿った支援体制の充実を図っていくとしております。

次に29ページでございまして、政策2の「教育・文化・スポーツ」を実現する手段とし、施策2の「生涯学習・社会教育の推進」でございまして、この施策は02-02-01「多様な学習機会と学習情報の充実」をはじめ8つの基本事業で構成されております。

30ページを御覧下さい。施策02-02では、指標1、2、3を設定しております。指標①は、対前年度4.2ポイント増で、目標値を上回る水準となっております。引き続き、学習情報の推進、提供、多様化、専門化する学習ニーズに対応することで、生涯にわたって学習し続けることが出来る環境作りを推進していくこととしております。

指標②は、今年度新たに設定したものでございまして、対前年度と比較して横ばいの数値となっており、目標達成度は低い状況となっております。引き続き、生涯にわたって学びたいことを学び、学んだことを地域や社会で生かすことが出来る生涯学習社会の構築に向けた環境づくりを推進していくこととしております。

指標③は、対前年度より、1.6ポイント増加となっておりますが、目標達成度は中としております。「わからない」と回答した割合も半数近くとなっております。引き続き、地域における青少年健全育成活動への

支援や、地域の人材を活用した教育支援体制を充実させていく必要があるとしております。

次の31ページは、基本事業02-02-01「多様な学習機会と学習情報の充実」でございます。

指標①は、今回新たに設定したものでございます。講座回数が減少し、地域交流センターの講座・学級受講者数が対前年度で1,340人減少しております。目標達成度は低い状況となっております。今後も地域のニーズに合った講座を展開するなど、学習機会の充実に取り組むとしております。

指標②の地域交流センターの定期利用団体数は、対前年度で14団体の増加となっておりますが、今後も地域の学びの場として定期利用団体の増加に努めるとしております。

次に34ページの基本事業02-02-02「大学等と連携した人材育成」でございます。

指標①大学等と連携した講座数は、今回新たに設定しております。対前年度で同数となっておりますが、目標達成度としては低い状況でございます。引き続き大学等と協議を重ね、多様化、専門化している市民の学習ニーズを捉えた講座を実施していくことで、現状の講座数の維持・向上に努めていくとしております。

指標②大学等と連携した講座参加者数も、今回新たに設定したものとなっております。対前年度で70人減少しております。指標の動きは低下しておりますが、維持すべき水準については達している状況でございます。引き続き、参加者数の維持・向上に努めていくとしております。

次に36ページ、基本事業02-02-03「生涯学習施設の整備・充実」でございます。

指標①は、全市的な成果を把握するため、地域生活部協働推進課が所管する地域交流センターや教育委員会社会教育課が所管する、または、所管していた施設、事業を見ますと、山口ふれあい館、山口南総合センター、大海総合センター、徳地文化ホール、阿東三谷ふれあいセンター、児童文化センター、こういったものも含め指標の対象範囲を拡大しております。対前年比は31,873人の減となっており、目標達成度としては低い状況ですが、こちらにつきましては、天候不順や施設改修が主な要因でございます。今後も市民ニーズを捉えた講座等の開催や、安心、安全で利用しやすい施設環境づくりに取り組んでいくとしております。

次に38ページでございます。基本事業02-02-04「家庭教育の充実」でございます。

指標①、家庭教育を支援する講座や相談窓口を知っている保護者の割合につきましては、野田学園を含めた小中学校、これらを通じた全保護

者が対象の独自アンケートを平成29年度から実施しております。対前年度で6.9ポイントの増加となっており、目標値に近づいております。社会教育の根幹でございます家庭教育は、今後も地域活動等を行うとともに、支援体制の充実を図っていくとしております。

次に41ページの基本事業02-02-05「地域と学校の連携」でございます。

指標①、地域に開かれた学校づくりがなされていると感じる保護者の割合については、全保護者を対象とするアンケート調査を実施しております。対前年度4.4ポイントの増で目標値を上回っている状況でございます。今後も学校運営協議会や地域協育ネットの一体的な取り組みを通じ、学校、家庭、地域の連携をより深めることで、地域の教育力を生かした体験的な学びの場の充実を図ることといたしております。

次に43ページでございます。基本事業02-02-06「青少年の健全育成」でございます。

指標①は、対前年度で25人の減少となっております。引き続き、関係機関との連携に努めていくとしております。

次に46ページでございます。基本事業02-02-07「図書館サービスの充実」でございます。

指標①、市民1人当たりの貸出点数は、対前年度で0.4ポイントの減小で、目標達成値としては低い状況ですが、これは中央図書館開館15周年リニューアル事業の影響を受けております。全国的には、図書貸出点数は減少傾向にある中、中央図書館を除く市内の5館では、貸出点数は増加となっております。今後も図書貸出点数の全体の増加を図っていくことで、市民1人当たりの貸出点数の増加を図るとしております。

指標②、市民1人当たりの1ヶ月の読書冊数については、まちづくりアンケートの結果を踏まえておまして、対前年度で0.4冊減少し、目標達成度は低い状況ですが、指標①と同様に開館15周年のリニューアル事業の影響で低くなっております。今後もサービス計画や子ども読書活動推進計画に掲げる諸施策を進めていくことで、市民の読書冊数の増加を図ることとしております。

指標③、入場者数は、対前年度で32,934人の減少で、目標達成度は低い状況ですが、これも同様に開館15周年リニューアル事業の影響があったものと考えております。その他の5館では、対前年度で1.1パーセント増加している状況でございます。今後は、図書館サービス計画の推進、イベントや講座、地域と連携した取り組みなどについて、新たな利用者層の開拓に努めるとしております。

指標④、地域資料点数につきましては、対前年度で8.6パーセントの増加で目標値を達成しております。今後も図書館の魅力創出を促す観点から、引き続き収集に努めていくとしております。

次に52ページでございます。政策02の「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、施策02-03「文化・芸術・歴史の継承と創造」でございます。

この施策は02-02-01「身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり」をはじめ、5つの基本事業で構成しております。この施策の所管は交流創造部でございますが、そのうち、教育委員会が所管する基本事業は02-03-03「郷土の歴史や文化の保護・継承」でございます。

それでは54ページを御覧ください。基本事業の成果状況と評価でございます。指標①の指定及び登録文化財数は対前年度1件の増加で目標達成度は高い状況となっております。今後も市内に潜在する、歴史・文化資源の重要なものについて文化財指定を行い、保護・保存を図っていくこととしております。指標②の郷土の歴史や、文化に関するイベントへの参加者数は、対前年度の4倍に大きく増加しております。これは、明治維新150周年事業を実施したことによるものと考えており、今後も文化財や歴史に関する啓発に取り組むこととしております。指標③子どもや学生を対象とした出張講座・研修・見学の回数は、今回新たに設定した指標でございまして、対前年度9件の減少となっております。指標の動きは安定しておりませんが、目標達成度としては高い評価になっております。減少の要因については、山口ゆめ花博が開催されたことに伴いまして、歴史民俗資料館への社会見学が減少したことによるものでございます。今後も文化、芸術、歴史に触れる取り組みをして参ります。

次に65ページでございます。政策02「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、施策02-04「スポーツ活動の充実」でございます。

この施策は02-04-01「スポーツ活動の充実」をはじめ、4つの基本事業で構成しております。この施策は交流創造部が所管となっておりまして、教育委員会が関連する基本事業は67ページの02-04-03「体育関係団体・指導者の育成」でございます。67ページの指標①、②、③のうち、指標②が教育委員会の所管となっております。スポーツ少年団への登録数は、対前年度で0.6ポイントの減となっておりますが、維持すべき水準とほぼ同率となっております。今後も少子化や価値観の多様化なども踏まえながら、スポーツ少年団活動の広報や指導者の育成などに取り組むことで、加入率の増加に取り組んでいくこととしております。

以上で平成30年度教育委員会の施策・基本事業の点検・評価についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、主要な施策の成果報告書に掲載されます事務事業のうち、教育委員会所管分について、各課長から説明をさせていただきます。

中村教育総務課長

事務事業について説明をさせていただきます。まず、教育総務課所管分でございます。

	<p>同じ資料の10ページを御覧ください。「学校給食運営事業」でございます。平成30年度の取り組みといたしまして、安全な食材を使用し、栄養バランスのとれた安全な給食を提供いたしましたところでございます。また、食育を推進する観点から、地場産食材の活用に努めたところでございます。また、小郡学校給食センターの厨房機器を更新いたしましたところでございます。</p> <p>次に活動指標等についてでございます。給食の実施回数につきましては、平成30年度実績として、189日でございます。食育指導を行った学校につきましては、50校でございます。全ての小中学校で実施をいたしております。使用食材の地産地消率につきましては、前年度から2.5ポイント増の71パーセントでございます。今後も厨房機器の計画的な更新等によりまして、安全確実な給食運営に努めるとともに地産地消に取り組んで参りたいと考えております。教育総務課の所管につきましては以上でございます。</p>
伊藤教育施設管理課長	<p>教育施設管理課の事務事業について説明いたします。</p> <p>18ページを御覧ください。小学校施設増改築事業でございます。小郡南小学校を増築しております。こちらは児童数の増加に伴い普通教室3室を増築したものでございます。</p> <p>次に19ページを御覧ください。低学年用プールがない大歳小学校のプール改築工事を実施しております。同時にトイレの洋式化もいたしております。</p> <p>20ページを御覧ください。各々の小学校の改修について支援をしております。このうちプールのトイレについて、洋式化を進めております。</p> <p>次に21ページでございます。小学校施設安心安全推進事業の中でも洋式トイレ化を進めております。同じく屋内運動場の非構造部材の耐震化でございます。平成30年度で全ての吊り天井を撤去いたしております。令和元年度以降について、吊り天井以外の照明、バスケットゴールなどの耐震化工事をするための、設計についても、平成30年度に実施しております。</p> <p>次に22ページを御覧ください。中学校の各改修をあげております。この中でトイレ洋式化についても実施しております。</p> <p>次に23ページでございます。屋内運動上の非構造部材の耐震化について、中学校の実績をあげております。小学校と同じく、平成30年度をもって、全ての吊り天井を撤去いたしております。令和元年度以降に工事するための設計についても、平成30年度に実施しております。</p> <p>以上で教育施設管理課の所管分についての説明を終わります。</p>
重枝学校教育課長	<p>学校教育課所管分の説明をさせていただきます。</p> <p>まず、8ページでございます。「確かな学力の定着」についての学習支援事業について説明いたします。</p>

この事業は、児童生徒の確かな学力の定着や特別な支援が必要な児童生徒への対応などを、児童生徒1人ひとりに応じたきめ細やかな指導のため、特別支援教育補助教員、確かな学力アシスト補助教員などの補助教員を配置しているものでございます。補助教員の配置により、児童生徒へよりきめ細かな指導ができ、学級の安定化も図られております。補助教員の配置数につきましては、29年度と比較しますと、新たに、日本語指導補助員や部活動指導員の配置を行った所でございます。

続きまして、11ページでございます。「子どもの芸術体感事業」でございます。幼稚園や小中学校の体育館などを会場として、音楽演劇公演を行っております。生の舞台を身近で鑑賞することにより、園児、児童生徒の豊かな感性が育まれており、成果は順調に上がっているところでございます。

続きまして、12ページでございます。「学校図書館整備推進事業」についてでございます。日本一本を読むまちを目指し、子どもの読書環境の充実を図るため、国の地方財政措置に基づき図書館の整備を行うとともに、学校司書を配置しております。学校図書館の図書標準につきましては、平成25年度に全校100パーセントに達成しておりましたが、新しい図書管理システム等を導入するにあたりまして、使用に耐えない蔵書等の廃棄も進めておりまして、現状といたしましては、90パーセント台の達成をしている小学校が7校、中学校が6校、その他が100パーセントを達成している状況でございます。貸出冊数につきましては、昨年度よりも3冊増となっております、これらをしっかり進めていきたいと考えております。

続きまして14ページでございます。「外国語教育研究事業」でございます。平成30年度から令和2年度までに、次期学習指導要領の移行期間から全面実施にかけての外国語における指導方法の工夫や、言語活動の充実について研究を行っているものでございます。小中学校の教員等を対象として、講演会や研修会の開催、放送大学との連携による講座の受講支援を行っております。また、子ども達につきましては、児童生徒を対象としたイングリッシュデーを開催しているところでございます。

続きまして15ページでございます。情報教育環境整備事業でございます。情報教育の必要性が増す中で、情報教育の環境整備をしっかりと行っているところでございますが、本市におきましては、小学校、中学校について計画的な更新を行っておりまして、特に30年度は小学校に児童用のタブレット端末885台を導入したところでございます。電子黒板等につきましても、小学校の普通教室で未整備分と、中学校の特別教室、1教室分に配置を行いまして、152台の導入を行ったところでございます。今後も整備を進めていきたいと考えております。

続きまして16ページでございます。英語指導助手配置事業について

でございます。小学校における令和2年度からの新学指導要領の全面実施に基づきまして、外国語活動の授業実績が増えていきますことから、平成30年度につきましては、小学校に2名増員の8名、中学校には、引き続き4名を配置いたしております。配置日数等につきましては、中学校は前年度と同様、ほぼ横ばいでございます。小学校につきましては、1.4倍程度の配置となっております。

続きまして、コミュニティ・スクール推進事業について説明いたします。24ページでございます。この事業につきましては、児童生徒がいきいきと学び、活力のある開かれた学校づくりを行うため、様々な特色ある学校づくり、地域と連携した学校運営の研究・実践について支援を行っているものでございます。平成30年度につきましては、コミュニティ・スクールコンダクターを1名配置いたしまして、積極的な学校訪問により、各学校の取り組みの支援、学校間の情報交換、先進的な取り組み事例の紹介などを行い、市全体としてコミュニティ・スクールの取り組みが進むよう支援をして参ったところでございます。

次に27ページでございます。子どもの笑顔づくり支援事業でございます。児童生徒の誰もが笑顔で楽しい学校生活を送れるよう、不登校の児童生徒に対する専門指導員の派遣や、保護者に対する相談体制の充実、不登校問題やいじめ問題の解消に向けて取り組んできたところでございます。スクールソーシャルワーカーなどの外部専門家の派遣など、増加するニーズに対応することで、学校の授業に適用できなかった児童生徒や不登校の児童生徒が教室に復帰したり、教室に復帰に向けて良い傾向がみられたりするなど、成果は上がってきているところでございます。

続きまして28ページでございます。要・準要保護児童就学援助事業についてでございます。経済的理由により、就学が困難な児童の保護者に対しまして、学用品費や給食費等の援助を行っているところでございます。平成25年度までは、広報等をしっかり行いながら周知をして支給対象者は増加しておりましたが、26年度以降、若干減少傾向にございます。これらの要因といたしましては、児童生徒数が、減ってきているという面もございまして、景気等の動向もございまして、そのあたりを踏まえながら、これからもしっかりと支援制度の取り組みを続けてまいりたいと考えているところでございます。

学校教育課の所管分については以上でございます。

佐内社会教育課長

社会教育課所管分の事務事業についてご説明いたします。

32ページを御覧ください。社会教育活動推進事業につきましては、市内21地域における講座開催等の社会教育活動の推進のため、各地域交流センターの活動推進委員会に対しまして補助金を交付いたしております。成果指標の講座参加者数は、前年度と比較しまして約900人減少しておりますが、これは29年度まで行っておりましたチャレンジデ

一が終了したということが、主な要因でございます。今後とも地域交流センターを核として、現代的課題や地域住民のニーズに対応した講座等を開催することで、住民同士の学びやつながりづくりを進め、社会教育を通じた協働によるまちづくりに貢献出来るものと考えております。

続いて33ページでございます。学習機会創出事業につきましては、第二次山口市生涯学習基本計画に基づき、平成30年度から実施しております事業でございます。大学等の高等教育機関と連携した講座の開催や学習情報の収集と地域交流センターへの提供、学習のきっかけづくりとなる講座等の情報が得られるデータベースの構築のほか、現代的な課題の解決につなげる学習プログラムの検討を進めて参ったところでございます。活動成果指標の学習プログラムに関しまして、この作成でございますけれども、これについては実施に至ることが出来ませんでした。引き続き、地域交流センターと連携しながら学習プログラムの作成、センターにおける展開に努めて参りたいと考えております。

次に35ページを御覧ください。大学連携推進事業につきましては、市長部局からの移管により、平成30年度から実施している事業でございます。大学や各種団体で構成するやまぐち街なか大学実行委員会に委託し、市民からの企画提案により、ゼミ、講座、イベント、研究会などを開催するとともに、山口県立大学と連携した徳地サテライトカレッジとして、徳地地域における具体的な地域づくりにつなげる講座を開催いたしております。活動成果指標のやまぐち街なか大学の講座数、定員充足率はいずれも増加いたしております。今後とも大学等と連携し、学んだことをまちづくりや地域づくりに活かす人材の発掘、支援、育成に取り組んでまいることとしております。

次に37ページを御覧ください。山口南総合センター整備事業につきましても市長部局からの移管により、平成30年度から実施している事業でございます。平成24年度の耐久度調査の結果に基づき、翌25年度から順次改修工事を実施しているところでございまして、平成30年度は、ホール棟舞台吊物装置の改修工事を行っております。成果指標は、不具合の解消率として、全改修項目数でございます11項目のうち、改修工事を行った延べ項目数でございます。なお、数値の修正のお願いをいたしたいと存じます。システム反映が間に合っておらず、お手元の資料では、修正前の数値となっております。平成29年度実績の88パーセントとなっておりますが、正しくは64パーセントでございます。したがって、不具合の解消率は、55パーセント、64パーセント、73パーセントでございまして、例年着実に高くなっているところでございます。

次に39ページを御覧ください。子育て講座開催事業でございます。乳幼児から思春期までの子どもを持つ保護者を対象にした、家庭教育講

座、子そだてマナビィの開催、就学時健診等の機会を利用した講座やワークショップの開催、家庭教育だより「はつらつ」の配布による啓発を行い、各家庭の教育力の向上につながるよう取り組んで参ったところでございます。活動成果指標の市が主催する講座は、子そだてマナビィの関係でございます。平成30年度は実施回数を6回から10回に変更したことにより参加者数は約150人の増加でございます。今後とも受講者に沿った企画内容で実施するなど、講座内容の充実に努めて参りたいと考えております。

続いて40ページでございます。家庭教育訪問支援事業につきましては、子育ての不安や悩みを持つ保護者の希望に応じて、家庭教育アドバイザーによる訪問相談や情報提供、専門機関につなぐなど、個別支援とともに広報カードを保護者に配布する啓発活動を行っております。また、平成30年度には、家庭教育アドバイザーを11名から21名に増員して、家庭教育支援チームを編成し、気軽に相談や情報交換が出来る場として、学校の保護者会等の機会を利用した子育てサロンや子育てカフェを開催いたしております。成果指標の相談窓口の周知度は、38ページに掲載しております基本事業と同一指標としておりまして、こちらの指標では小数点以下を切り上げた数字といたしております。

次に42ページを御覧ください。地域ぐるみ子育て支援推進事業では、地域協育ネットとやまぐち路傍塾を柱に、地域の人材を発掘し、地域の教育力向上に向けた活動を推進いたしております。地域協育ネットでは、中学校区をひとまとまりとして、幼児期から中学校卒業程度までの子ども達の育ちや学びを地域ぐるみで支援するための教育支援体制として、各学校にコーディネーターを配置すると共に、やまぐち路傍塾では、学校教育支援と生涯学習支援として、協力、ボランティアの活動を図ってまいったところでございます。こちらにも数値の修正をお願いをしたいと存じます。指標①の「子育て支援推進事業年間協力者数」こちらについて、平成30年度実績が1万6529人となっておりますが、正しくは1万6077人でございます。また、指標②の「やまぐち路傍塾年間活動件数」でございますが、こちらにも平成30年度の実績、1972件でございますが、正しくは2031件でございます。お手数おかけしますが、それぞれ訂正をお願いいたします。やまぐち路傍塾の年間活動件数につきましては、前年度と比較して600件程度の減少でございます。継続的、反復的な活動で報告があがってこないケースも見受けられるところでございますが、今後とも、人材を活用した教育支援体制の充実に図って参りたいと考えております。

次に44ページを御覧ください。子どもの居場所づくり推進事業につきましては、放課後や週末を中心に自然体験活動やスポーツ文化活動など、地域の特性を活かした体験学習等の場を各地域の関係団体に御協力

をいただきながら実施をいたしております。活動指標の延べ実施日数、成果指標の年間参加者数はいずれも減少いたしておりますが、学校や地域ごとに開催するなど、実施内容や実施規模の変更等、様々な要因が考えられるところがございます。本事業は地域の関係団体のボランティアによって支えられておりました、今後も連携を図りながら内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

最後に45ページでございます。グローバル人材育成事業では、国際的な視野やコミュニケーション能力、論理的な思考をする感性を身に付けることが出来る機会の創出に取り組んでまいったところがございます。具体的には、幼稚園児を対象に留学生との交流機会となる国際理解教育推進事業、小学生を対象に気軽にプログラミング体験が出来る機会となるプログラミング教育事業、中学生を対象に韓国、公州市とホームステイを通じた交流体験を行うグローバルジュニアリーダー育成事業を実施いたしております。活動成果指標の講座等の開催回数と参加者数は減少となっておりますが、幼児と留学生が交流する国際理解教育推進事業につきまして、前年度は自治総合センターというところから助成を頂いて、授業量が非常に多かったということでございます。こういったことが主な減少の要因となっております。引き続きグローバル化した現代社会で活躍できる人材育成のため、より有効なプログラムの構築と展開に努めてまいりたいと考えております。

以上で社会教育課の説明を終わります。

磯部文化財保護課長 文化財保護課所管分の事務事業について、御説明申し上げます。資料は55ページから4ページまででございます。

まず55ページの名田島南蛮樋保存整備事業でございますが、江戸時代後期の開拓の遺構でございます、平成8年に国の史跡に指定されたものでございます。平成29年度に基本設計を終えまして、平成30年度には整備工事として、北側遊水池の浚渫を実施いたしております。引き続き今年度も浚渫を実施することとしており、本来の遊水池の景観及び機能を取り戻す予定でございます。郷土の歴史資産の保存・継承について貢献度は大きく、成果状況も向上しております。

次に56ページでございます。大内氏遺跡保存修理事業ですが、これは昭和34年に指定されたものでございまして、大内氏館跡、築山跡、高嶺城跡、凌雲寺跡の4つの遺跡から構成されております。昭和55年度に保存管理計画を策定しておりましたが、時代に応じた形での保存活用計画になるよう見直しをいたしたところでございます。今後はこの保存活用計画に基づきまして、遺跡のより効果的な保存活用が図られることとなり、基本事業への貢献度が向上することが期待されるものでございます。

次に57ページの常德寺庭園保存整備事業でございます。阿東生雲地

区にある近世初頭の庭園でございまして、平成29年度から整備工事を開始いたしており、平成30年度には周辺の園路等の整備工事を実施いたしたところでございます。なお、工事が繰り越しとなったことによって、この成果指標の29年度と30年度の数値が変わっておりませんが、30年度の工事は6月末で完了いたしております。今年度中に残る整備事業を行いまして、令和2年度には開園の予定をしております。順調に成果が上がっているところでございます。

次に59ページを御覧ください。鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業でございます。山口大学との共同で実施している本事業も3年目を迎えます。平成30年度は340平方メートルの発掘調査を実施いたしたところでございます。調査では、銭を鑄造する炉型や建物跡とみられるものが見つかり、古代工業地帯であった同地の一端が明らかになりつつございます。また、発掘体験や講演会などの普及活動も6回実施し、参加者は述べ人数で340名でございました。地元からの多くの参加もみられ、協働による成果状況は着実に向上しているものと考えております。今後も、地元との連携を進めて参りたいと考えております。

次に60ページ、歴史文化基本構想策定事業でございます。市内に存在する文化財の指定、未指定に関わらず、幅広く捉え着的に把握し、今後の文化財保護行政のマスタープランを作成するものでございまして、平成30年度には、各地域の文化財調査をほぼ終了いたしております。令和元年度は、この基本構想の策定の最終年度にあたりまして、構想を策定するとともに、収集したデータを公開し、地域づくりや地域学習に役立てることとしております。

次に61ページ、築山跡第1期整備事業でございます。本事業は先ほども御説明申し上げました史跡大内氏遺跡保存修理事業から特出しをいたしたものでございまして、平成30年度は、整備工事に向けての実施設計を行っております。現在の整備進捗率は3パーセントですが、今年度から本格的な整備工事を開始することとなっており、適切な保存活用に向けて、着実に進捗しているものと考えております。

続きまして、62ページ以降の資料館等の管理運営事業につきましては、郷土の文化財や歴史を紹介するものでございまして、上位の基本事業への貢献度は概ね中ではございますが、成果指標である入館者数は、小郡文化資料館では、横ばい、他は増加となっております。今後も企画展や郷土史講座など、魅力的な企画の開催に努めてまいりたいと考えております。以上で文化財保護課の説明を終わります。

藤井中央図書館長 図書館サービス事業について、市立図書館主要5事業について、説明申し上げます。

47ページを御覧ください。図書館管理運営業務ですが、これは中央、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東の6図書館の管理運営を行うものでご

ございます。嘱託職員や臨時職員の雇用や、各館の機器設備を適切に維持管理いたしております。主なものといたしましては、平成30年度は中央図書館開館15周年を記念したリニューアル事業を行い、本が新たな人の流れを創出し、まちを活性化する新しい図書館づくりに取り組んだところでございます。開館日数は6館の合計が1,632日となっております。一昨年、昨年度よりも、開館日数が35日減少しておりますのは、中央図書館リニューアル工事のために休館いたしたことによるものでございます。貸出点数は139万635点で、29年度より、8万4,626点減、約5.7パーセント減で、入館者数は70万842人で、29年度より、3万2,935人減、4.5パーセント減となっております。これも中央図書館リニューアルに伴う休館日が影響しております。

次に48ページを御覧ください。移動図書館管理運営業務ですが、修正が2箇所ございます。ページ中ほどの活動指標、成果指標の推移、平成30年度の表でございます。巡回日数に関しましては、256を266に訂正。移動図書館貸出冊数の31,697を32,147に訂正をお願いいたします。30年度は移動図書館車2台を運行し、10コース39ポイントで移動図書館サービスを行っております。サービスステーションを巡回し、資料の貸出、返却、予約等を行い、広報活動の一環として地域イベントにも、伺ったところでございます。巡回日数は266日、貸出冊数は32,147冊、利用者は11,054人でございます。今年度7月からは、移動図書館車2台のうち更新した1台を、阿東図書館を拠点として運用し、阿東地域と徳地地域に対して、きめ細やかな移動図書館サービスを図ってまいることとしております。

次に49ページの図書館資料整備事業ですが、こちらでも2箇所訂正がございます。先程と同じ活動指標、成果指標の推移でございますが、まず事業費でございます。47,510千円となっておりますが、47,514千円に訂正をお願いいたします。なお、この影響により一番下の一般財源が、41,810千円から40,814千円に変わります。訂正をよろしくをお願いいたします。図書館サービスの基本資源でございます図書資料を計画的に購入しており、701,464冊を蔵書している状況でございます。図書資料収集方針に基づき、選書会議を定期的に行い、図書、雑誌、新聞等の購入をいたしております。地域資料についても力を入れて収集しており、平成30年度の購入点数は、全体で36,625点となっております。一方、資料の新鮮さを保ち、市民ニーズに合った資料とするため、除籍検討委員会と協議し、除籍も計画的に行っております。平成30年度の除籍冊数は27,575冊となっております。

次に50ページの学校図書館支援サービス事業ですが、学校に対して図書の定期配送、団体貸出の新刊図書案内書、ブックトーク、職場体験

の受け入れ、資料相談の受け入れ、学校司書に対しての技術支援として学校図書館支援スタッフを配置し、全小中学校への支援を行っております。団体貸出冊数は38,447冊で、児童一人当たりの貸出冊数は38冊となっております。今後の学校に対する支援体制としては、モデル校支援で得たノウハウを全小中学校に波及させることとしております。

次に51ページの図書館活用推進事業です。図書館活動の推進につながる事業をおこない、新たな利用層の拡大を図るため、活動を継続して実施いたしております。平成30年度は中央図書館の15周年をはじめとして、小郡、阿知須、阿東図書館も周年事業を行ったところでございます。また、6館全体で同時開催のわいわい図書館、各図書館時期をずらしての、図書館祭り、定期的な読み聞かせなど、独自の取り組みを行っております。中央図書館では30年度も明治維新150年図書館薩長同盟と銘をうった講演会、企画展示を行い、歴史講座も行ったところでございます。

このような事業を開催することにより、新規登録者を増やし、継続的な目標につながるように、今後も取り組みを進めてまいることとしております。

以上で、各課からの説明を終わります。

吉村 教育部
次長

スプリングレビューに関する事務局からの説明は以上でございます。

引き続き資料③でございます。平成30年度教育委員会の事務の点検・評価に係る学識経験者意見について、御説明をさせていただきます。

本資料は会議の冒頭でも申し上げましたように、点検・評価に際し、教育に関して学識経験を有する方々の知見の活用を図る取り組みとして、教育全般、学校教育、社会教育の立場からそれぞれ1名の方をお願いをいたしまして、あらかじめいただいた御意見をとりまとめいたしました。なお、この説明が終わりました後に、委員の皆様から全体の御意見を賜りたいと考えております。これを踏まえまして、次回8月の定例会で、点検評価に係る報告書として、教育委員会の最終案をとりまとめ、お示ししたいと考えております。

それでは、資料③の表紙を1枚めくっていただきたいと存じます。

1ページにつきましては、教育委員会が所管する基本事業に関し、学識経験者の方の一覧と、どの分野で意見を述べられたかをお示したものでございます。

2ページは意見を頂いた項目について「○」でお示ししております。

3ページでございます。こちらが意見の概要でございます。まず、施策1に対しては指標の達成度について、評価を頂いたところでございますが、この数値の中からもれている不登校やいじめなどの課題を抱えている児童生徒が含まれる可能性があるのではないかという考えを持っておられたところでございます。基本事業1については、着実な取り組み

について評価をいただいております。教職員の働き方の外部の視点から、長距離勤務の改善策についての取り組みへの御意見を頂いております。基本事業2については、指標達成度について高い評価をいただいております。基本事業3につきましては、指標達成度について高い評価をいただいております。新学習指導要領への移行に向けた対応について、評価をいただいております。また、現代的課題への対応に関する事業や実態、有効性の根拠が見えにくいといった御意見や、情報化に伴う活用の動きや、これらに伴うリテラシー教育について、家庭を含む低年齢児への対応についても必要ではないかという御意見もいただいております。基本事業4については、指標の達成度や設定に高い評価をいただいております。基本事業5につきましては、特別支援学級の補助教員の増員や専門指導員の派遣実績等、支援体制について評価をいただいております。

次に施策2に関してでございますが、指標の達成度は評価が割れておりますけれども、客観的な評価やその方法などについては、課題があるのではないかといった旨の御意見をいただいております。基本事業1については、御意見はございません。基本事業2については大学の勉強に関する実態や成果が見えにくいのではないかと。やまぐち街なか大学の開催で事業の目標が達成できないのではないかと。といった旨の御意見をいただいております。基本事業3についての御意見はございません。基本事業の4につきましては、事業の見直しに対する評価をいただいております。基本事業の5については、指標の達成度に高い評価をいただいております。基本事業6については、御意見はいただいております。基本事業の7につきましては、図書の貸出冊数につきましては、ほとんど変化がないものの、移動図書館の取り組みでは、評価の有効性につながらないといった旨の御意見をいただいております。これは個々の事務事業に関する御意見でございます。

施策3については、基本事業3について御意見をいただいております。事業の実施と成果が結びつき、着実に事業が進行していることを評価していただいております。施策4及び他の事業については御意見ございません。

説明は以上でございます。個々の事業の評価の有効性や課題への対応についての御意見等はいただいておりますが、全体的には、評価をいただいているという認識でございます。

藤本教育長 担当から説明がございましたが、協議第1号につきまして、各委員から御意見をお願いいたします。

佐藤委員 基本事業の成果状況について3点質問します。
1点目は、目標達成度の定義ですが、例えば67ページの指標2の部分と実績値と目標値が同じなのですが、目標達成度は高いになっていて、30ページの指標3を見ると、その差が同じくらいなのに達成度が中に

	<p>なっています。例えば、基準値と目標値の差と、現状と目標値との差の割合など、何かの基準がないと、目標達成度はどれぐらいかというのがわかりにくいと思いました。それはおそらく、事務事業の成果向上余地と同じ考え方だと思うのですが、グラフがあるのでより一層気になりました。</p> <p>関連するのが2点目ですが、グラフの縦軸の目盛り間隔ですが、0から100パーセントで目盛りがとってあるものと、そうでないものがあるのですが、それには基準があるのかという事が気になりました。先程の目標達成度は視覚的に示すグラフですから、マックスが50パーセントになっているとか、下が80パーセントからスタートしている方が分かりやすいですし、全てのものが同じでしたら、0から100でいいのかと。個人的には、目標達成度を視覚的に示すのであれば、その差が見えるような目盛りの振り方がいいのではないかと思います。それから、とても小さなことなのですが、数値が下がった方がいいのか、上がった方がいいのか、というものがありますね。文章を読めば分かるのですが、指標の動きのところに米印をつけるとか、文章を読まなくても、下がった方がいい指標だけ米印を付けるとか、軸を反転するとややこしくなるので、そういう目印があったら、分かるのではないかという感想です。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村教育部 次長</p>	<p>1点目の基準の話でございますが、これは計算式を導入して、計画目標値から基準値を引いて、30年の実績値から基準値を引いたものの割合でございます、自動的に出てくるものでございます。目標達成度の状況の中で70パーセント以上が出ると「高い」、30パーセント以上70パーセント未満になると「中」、30パーセント未満が「低」になるものでございます。</p> <p>指標の書き方については、パーセントで表せるのが一番いいとは存じますが、とり方によってはどうしても人が出さなくてはならないという部分があったりして、一概に見えない部分もあると存じますので、その点をご理解いただけたら幸いです。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>人とか数で出している部分ではなく、パーセントで出しているものなので、先程の説明でも、目標の計算式もそういう形なのだろうと思ったんですが、例えば同じ達成度だったら、同じぐらいのグラフの2本の差が見えるような縦軸のとり方だいいと思っていました。例えば、30ページを見ると、一番上の指標は、マックスが40パーセントなのですが、下は100パーセントになっていたりします。また、一番下の指標は50パーセントなのですが、「中」にはみえないようになってしまっていて、スタート値を上げたら、もう少し見えるのではないかと感じました。</p>
<p>吉村教育部</p>	<p>基準値のお示しの仕方の中で、一番分かりやすいのはどうかというこ</p>

	<p>次長 とで、あえてそうしているのではないかという気もしておりますが、そのことで混乱を招いているということであれば、幅をもたせるなど検討をさせていただきたいのですが、システム上のこともございますので、まとめて修正するのは、なかなか難しいということをご理解いただければ幸いです。それから、低いのに高く見えてしまう、逆に、高いのに低く見えてしまうということですが、これは、去年も御質問をいただいたと存じますけども、そういったところをしっかりと御説明させていただいた中で、御理解いただくしかないかと考えております。</p> <p> 指標の設定については、我々もしっかりと検討を重ねた上で、今の状況になっております。</p> <p> 事務事業については、ある程度分かりやすいと思っておりますが、それが上位に行くにしたがって、何を指標に設定するのかと、かなり悩んでしまうという状況もございます。特に、教育や文化については、効率の部分求められる中で、そのクオリティの基準についてはどうするのかという部分を含めて、それらを端的に表さなくてはならないという事情もございまして、なかなか困難な状況でございます。</p> <p> 指標の中には、グラフで見ると高いのに、低いで評価しなくてはならないものもございます。こうしたものについては、説明をしっかりとするなどの配慮をしてみたいと考えております。</p> <p> 成果指標については、事業の組み替えを含めて見直す機会がございますので、その中で見せ方を変えたり、指標そのものを変えたりすることもできると考えております。分かりやすい指標になるよう努力してみたいと考えております。</p>
	<p>佐藤委員 指標そのものではなくて、例えば13ページ、コンピュータ1台当たりの児童数が少ない方がいい場合、児童数のところに、米印が1個付いていたり、全体で米印が付いていたりして、下がった方がいい指標であるということが分かると思います。根本的な事を変える訳ではないので、報告書としての見やすさとしては、全体を通してあるルールを作っておいて、米印が付いているものは、基準より下がったら良いのだということが分かる方が良いのではないのでしょうか。</p>
<p>吉村教育部 次長</p>	<p> システム改修を行うとなると、こういった微修正であっても相当な費用を要してしまいます。</p>
	<p>佐藤委員 これ自体が、報告書までがソフト化されている訳ですね。</p>
<p>吉村教育部 次長</p>	<p> システム化されており、所定の様式が出てくる状況でございます。1500程度の事業があり、指標によってもそれぞれの状況がある中で、佐藤委員さんと同じような意見もございますし、逆もございます。</p> <p> こうした状況を考えると、システムを改修するということは、なかなか厳しい側面がございますので、説明の内容をしっかりとし、どのようにお伝えしたら分かりやすいかという視点で、工夫してみたいと考</p>

	えております。
山本委員	基本的なことですが、それぞれの事業に、これまでの取り組み評価というのが下の欄にありまして、妥当性と有効性と、効率性というのがありますけども、この3つの評価というのは、貢献度が大きいか、成果状況は維持・横ばいしているとか、その辺りは分かるのですが、成果向上の余地がある、ないというのは何を以て評価してあるのでしょうか。これも何か説明があるのでしょうか。
吉村教育部 次長	これに関する計算式はございません。ここは毎回悩ましいところで、物の見方、考え方によっては、中と評価される方もいらっしゃいますし、小と評価される方もございます。そこは、各所属でしっかりと議論した上で、こういうことだろうということで表記しております。状況が変われば、評価が変わる可能性もありますが、いろいろなヒアリングをし、議論をした上で評価をするという形にしております。
山本委員	学校現場にいた私からすると、学習支援事業の外国語の指導助手配置というのは、貢献度は大きいと思いますが、ここでは中になっています。
吉村教育部 次長	ハード系の事業については、達成状況が非常に分かりやすい。一方で教育や文化といったソフト事業では、クオリティの考え方などで評価が分かれてしまう可能性があります。総合的にみて成果向上の余地があるということと理解しております。
宮原委員	取り組みの評価の有効性のところですが、例えば48ページの移動図書館管理運営業務の成果状況が先程訂正されて、移動図書館貸出冊数という成果指標の数値が上がったので、これは維持・横ばいでいいのではないかと思ったのですが、これは感覚なのでしょうか。上がってしまったら、この有効性も変わるということでしょうか。
吉村教育部 次長	この有効性については、学識経験者の方にもご指摘をいただいております。有効性の計り方については、もう少し検討した方がいいのではないかという御意見もございました。我々にも課題意識がございますので、対応してまいりたいと考えております。
宮原委員	続けての質問になりますが、62ページの歴史民俗資料館管理運営業務について、入館者数がすごく増えていますし、鑄銭司郷土館もとても増えているのですが、そういう分析というのは、ここでは評価だけなのだろうと思います。それは、54ページの鑄銭司とか陶地区の文化財総合調査に伴い実施した講演会などによる参加者数の増とありますが、それも増えていくのですか。そういう鑄銭司、陶地区の講演会が沢山行われて、参加者数が増えたということで、鑄銭司郷土館の入館者が増えたとかリピーターが多いということですか。
磯部文化財 保護課長	歴史民俗資料館にしろ、鑄銭司郷土館にしろ、歴史講座というものを実施しておりますが、この指標の入館者数に関して、リピーターについて

	ては計りようがございません。
宮原委員	講座が増えたということですか。
磯部文化財 保護課長	明治維新150年で企画展などもやりましたし、講座も増やしております。
吉村教育部 次長	明治維新150年の記念事業が、文化交流に繋がることだと考えておりまして、そういったことが要因で入館者数が増えたのではないかと考えております。
宮原委員	鑄銭司、陶地区の文化財調査でいろいろな講演をされた時に、鑄銭司、陶地区に興味をもたれた方が、郷土館にも行ってみようということで入館者が増えたとお考えですか。
吉村教育部 次長	郷土館のすぐ近くで実施している文化財総合調査で、鑄損じ銭など多くの遺跡が出土されておりまして、そうした影響もございまして、周知が図られたのではないかと考えております。
宮原委員	もう1つ質問ですが、67ページの基本事業、体育関係団体・指導者の育成のところ、教育委員会では社会教育課のスポーツ少年団への登録率が指標として入っているのですが、指導者の育成については、こういった指標や評価は無いのでしょうか。
佐内社会教 育課長	スポ少に関しては、スポーツによる青少年の健全育成という位置付けで、指標としては、スポーツを介してという事でこちらの方に入れさせていただいているということになっております。また、関係団体・指導者というくくり、当然スポーツ少年団でも、指導者への研修会などを実施しておりますが、代表的な指標の1つとして、スポーツ少年団への登録数という基本的な部分を、指標に設定させていただいているということになっております。指標が多ければ多いほど実態は見えやすくなるものとは存じますが、基本事業ということになりますので、代表的な指標を採り上げているという形でございます。
山本委員	指標2のスポーツ少年団への登録率ですが、この率とは、何が母数で、何が子数なのかということがよく分からないのですが。
佐内社会教 育課長	このスポーツ少年団については、小学生だけではなく、就学前や中学生になっても団として登録出来る制度になっておりますが、ここに挙げているものについては、小学生のみの数値でございます。市内の児童数約1万人と附属小学校の児童数を足した人数が母数となり、その中で、スポーツ少年団に入っている児童の人数が子数でございます。
竹内委員	11ページの子ども芸術体感事業です。30年度の実績を見てみると、金額からすると、人数あるいは回数が少ないような気がします。これはかなり質の高い公演をなされたということでしょうか。
重枝学校教 育課長	30年度の子ども芸術体感事業については、29年度までの実績にプラスをしまして、ゆめ花博関連の事業費等も入っておりまして、それに

	<p>関するバス借上代等も含まれているため事業費は増加いたしておりますが、内容的には29年度実績と大きな違いはございません。</p>
山本委員	<p>31ページの「多様な学習機会」と「学習情報の充実」について、それぞれ説明を読ませていただきながら、指標1の評価のところで、講座開催回数が減少したため云々と書いてありますが、この講座回数が減少したから、人数も減少したと。それは当たり前のことだと思います。講座回数の質的な見直しによって、開催回数が減ったとか書いてあるのであれば、なるほどというふうに見てとれるのですが。ここの辺りの流れが見てとれなかったので、少し工夫が必要ではないかと思いました。</p> <p>それから、32ページと33ページの対象の欄を御覧になっていただきたいのですが、片方は白丸で、片方が点と、他のところには何も無いところもありますので、何か、白点と黒点の意味の違いは、あるのでしょうか。無ければ統一された方がよろしいかと思います。</p>
佐内社会教育課長	<p>点に統一するという事で、現在、修正を依頼中でございますが、本日の資料においては、その修正が間に合っていないものでございます。</p>
吉村教育部次長	<p>全体を通じて、いろいろな表現の仕方がある状況でございますので、統一してまいりたいと考えております。</p> <p>また、先ほどの佐藤委員さんの御質問の、指標の見方についてですが、グラフの中に指標の動きというのがございます。これは、晴れマークが出ている状況は向上か、横ばいという表現でございます。向上の場合には、つまりその数値が向上しているという事で、成果がみられたということでございますが、晴れマークなのに、横ばいということがございます。それは、数値が横ばいであることが望ましいもの、例えば、トラブルの件数が0など。そういったものは、晴れマークでお示ししております。ただ、これは見方なので、それがしっかりと頭に入っていないと厳しい側面もございますことから、先程の工夫を含めて目を通していきたいと考えておりますので、御理解賜わりたいと存じます。</p>
藤本教育長	<p>いろいろとご意見ありがとうございました。また、反映できる部分は反映させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、以上で、本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第2会議室で、8月27日（火）午後2時からの予定です。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和元年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>

署名	<p>上記のとおり相違ありません。 令和元年7月24日</p> <p>教育長 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>会議録調製 _____</p>
----	---